

広報館林

2015
4
15日号

まちの情報誌 City Of Tatebayashi Public Relations

Vol.1140



表紙：城沼弓道場落成式

城沼総合運動場内に新設された城沼弓道場。
落成式では、古式弓道儀式の演武やアーチ
ェリーの模範射が披露されました。

＜特集＞未来を支える介護保険・・・P2
10月1日採用予定の市職員を募集・・・P5
ごみ焼却場の縦覧と建設工事を実施・・・P9
5月の休日当番医・・・・・・・・・・P17

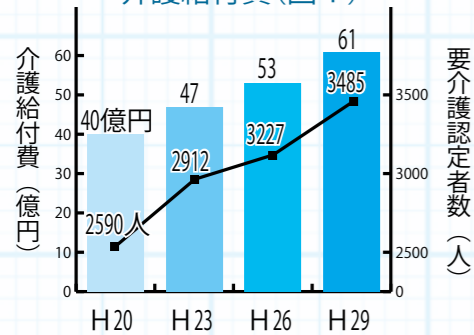


住み慣れた地域で安心して暮らすために



介護が必要になっても、館林で生活していきたい！

要介護認定者数と介護給付費(図1)



※要介護認定者数は第1号被保険者のみ
 ※平成29年度の介護給付費・要介護認定者数は見込みです
 ※介護給付費は億円未満を四捨五入して表記

館 林市の要介護認定者数と介護給付費はともに年々増加しており、今後も引き続き増えていくことが予想されています(図1)。

そのため、まずは高齢者が要介護状態などになることを予防する必要があります。また、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らすことができる地域づくり・まちづくりを本格的に進めていくことも重要です。

市では、地域高齢者の健康保持と、生活安定のための支援を包括的・継続的に行う、高齢者あんしん相談センター(地域包

括支援センター)を設置し、地域に密着したきめ細やかな支援を行っています。

気軽に相談ください

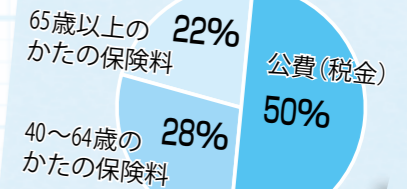
- 高齢者あんしん相談センタークローバー荘
田谷町1187-1 TEL77-1165
- 高齢者あんしん相談センター新橋
下三林町452 TEL75-3013
- 高齢者あんしん相談センター東毛光生園
成島町862-4 TEL72-2060
- 高齢者あんしん相談センター社会福祉協議会
本町四丁目10-17 TEL60-5670

※担当区域については広報館林4月1日号をご確認ください

介護保険制度のしくみ

- ポイント1 40歳以上のかたが保険料を納める
- ポイント2 介護が必要になったときの負担は収入・所得に応じて原則1割、又は2割
- ポイント3 市が介護費用の8割、又は9割を負担

介護給付費の負担割合



館林市(保険者)

- 主な役割
- 介護保険料の算定・徴収
 - 被保険者証の交付
 - 要介護認定
 - 保険給付 など

■費用の8割、又は9割を支払う

■費用の請求

介護サービス・介護予防サービス提供事業者

指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織など

- 被保険者証を交付
- 認定や結果の通知

- 介護保険料を納める
- 要介護認定の申請

- サービスの利用
- 費用の1割、又は2割を支払う

■サービスの提供



65歳以上(第1号被保険者)

加入者(被保険者)

年齢により2つの被保険者に分かります



40~64歳(第2号被保険者)
 ※保険料は、加入している医療保険の算定方式で決まります

65歳以上の介護保険料は?

ポイント

65歳以上のかたの保険料は下記によって算出された基準額で決まります。基準額は平成24~26年度に比べると年額3,000円の増加です。

$$\text{館林市に必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上のかたの負担分22\%} = \text{65歳以上の基準額}$$

65歳以上の基準額
 66,000円
 (館林市の平成27~29年度)

所得などの状況によって、納める金額は変わるんだね

所得段階	対象	保険料の調整率	保険料(年額) 基準額×調整率
第1段階	■生活保護受給者 ■老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税のかた ■世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	×0.40	26,400円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下のかた	×0.70	46,200円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えるかた	×0.75	49,500円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	×0.90	59,400円
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えるかた	基準額	66,000円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満のかた	×1.15	75,900円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満のかた	×1.30	85,800円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満のかた	×1.55	102,300円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満のかた	×1.80	118,800円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上のかた	×2.00	132,000円

※合計所得金額とは、収入額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や社会保険料控除などの所得控除や、土地建物などの譲渡所得がある場合の特別控除などを控除する前の金額です

現 在の日本は世界一の長寿国となり、過去に経験したことがない、超高齢社会に突入しています。そのため、介護期間の長期化やねたきり高齢者の増加など、介護の重要性が高まっている状況です。

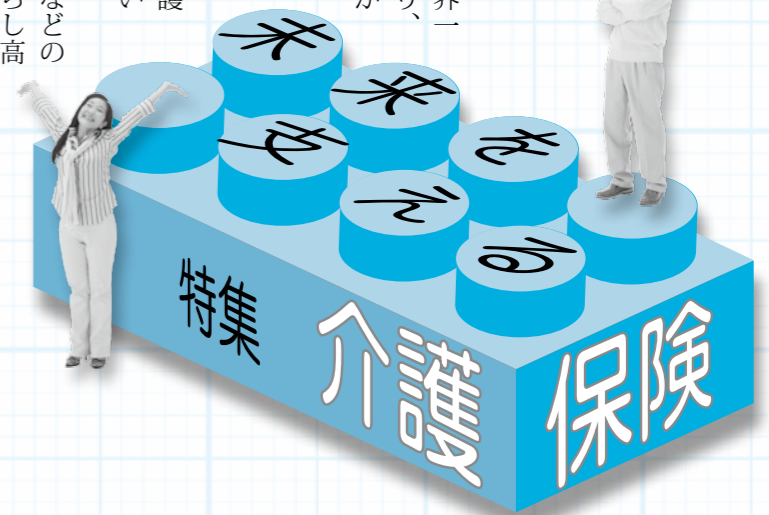
しかし、核家族化などの進展から、ひとり暮らし高齢者の増加や介護する側の高齢化など、以前と比べると介護を支えてきた家族の状況は、徐々に変化しています。

介護保険制度はこのような社会の変化に対応するために、平成12年にスタートした制度です。介護を社会全体で支え合うことを目的としており、40歳以上のかたが保険料を納めることで、介護が必要になったときに、

介護が必要とならないように、毎日の食生活や運動がたいせつだよ！

収入・所得に応じて、費用の1割、又は2割の負担でサービスを利用できます。

館林市は、平成27年4月現在、65歳以上の高齢者の割合が25%を超えており、超高齢社会への対応を今後も真剣に考えていく必要があります。今回の特集では、介護保険制度についてのしくみや、今年度から改正される制度のポイントなどを紹介します。



本気になれるものがある

生まれ育った場所で働きたい

熱い思いがカタチになる場所

市民とつながる仕事をしたい

10月1日採用予定

市職員を募集

受験資格 次の全てに該当するかた

- 日本国籍を持ち、昭和51年4月2日～同61年4月1日に生まれ、高等学校卒業以上の学歴がある
- 平成27年4月1日現在、民間企業などで常勤職員と同じ勤務形態による職務経験（1年以上継続して就業した期間の通算）が5年以上ある

※民間企業などは、民間企業、財団法人、社団法人、NPO法人、国、地方公共団体などが該当
 ※休業期間が1か月以上ある場合、その期間は職務経験に含めません

提出書類 申込書（人事課人事係及び市ホームページにあります）、職務履歴書、アピールシート、返信用定形封筒（82円切手を貼付したもの）

提出先 同人事係（〒374-8501 市役所内）へ

第1次試験 書類選考

第2次試験

- 筆記試験（教養・専門・作文）、職場適応検査 6月7日(日)

- 面接（集団）試験 6月14日(日)

※第2次試験（第1次試験合格者のみ）、第3次試験（第2次試験合格者のみ）は、後日連絡します

試験会場 市役所（予定）

募集期間

5月8日(金)まで

※午前8時30分～午後5時15分。土・日曜日、祝日を除く
 ※郵送の場合は郵便書留とし、5月8日(金)の消印まで有効

募集職種

事務員、技術員（土木）

募集人員

若干人

▶▶**問合せ**

電話、又はEメールで同人事係（内線321
 ☒ jinji@city.tatebayashi.gunma.jp）

※市ホームページにも掲載しています
 ※平成28年4月1日採用職員の募集は、広報たてばやし6月1日号・8月1日号及び市ホームページでお知らせする予定です

公費による介護保険料軽減の強化 4月から

公費を投入して低所得者の保険料軽減を行います。保険料軽減分の費用は、国が1/2、県と市がそれぞれ、1/4ずつ負担します。

高額介護サービス費の見直し 8月から

課税世帯の月額上限額が一律37,200円から、一定以上の所得者に対しては44,400円となります。

利用者負担の見直し 8月から

介護サービスを利用する際の自己負担が一律1割から、一定以上の所得者に対しては2割となります。

第1号保険料の多段階化 4月から

国が示す標準の所得段階区分が6段階から9段階へ見直されました。館林市においては、10段階の多段階化を図り、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行っています。



平成27年度

介護保険制度改正のポイント

高額医療合算介護サービス費の見直し 8月から

70歳未満のかたに係る高額医療合算介護サービス費の算定基準額が変わります。

施設サービスを利用した場合の居住費の見直し 4・8月から

多床室の入所者は、光熱水費相当分の見直しにより4月から負担が増加します。また、特別養護老人ホームの多床室については、8月から室料相当分の負担が加わります。

特別養護老人ホームの重点化 4月から

特別養護老人ホームの新規入所者が原則要介護3以上に限られます。

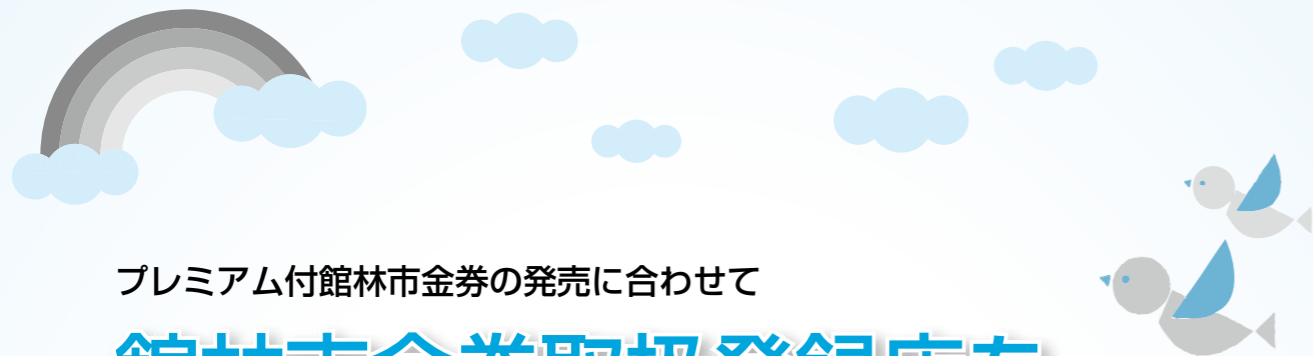
特定入所者介護（予防）サービス費の見直し（補足給付） 8月から

特別養護老人ホームなどの入所者のうち、住民税非課税世帯の利用者については、申請に基づき、食費・居住費の負担軽減の制度が設けられていますが、今回の改正により、負担軽減の要件に配偶者の所得、預貯金などが追加されます。

予防給付サービスの一部が地域支援事業に移行 平成29年4月までに実施

要支援認定者が利用している介護予防訪問介護、介護予防通所介護のサービスが段階的に保険給付から市が独自で行う介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。

問合せ
 介護高齢課介護保険係（内線622）



プレミアム付館林市金券の発売に合わせて

館林市金券取扱登録店を追加募集します！

地域の商業活性化のため、7月に「プレミアム付館林市金券」を発売します。これに伴い、現在、館林市金券が使用できる取扱登録店に加えて、新規取扱登録店を追加募集します。ぜひ、この機会に申し込みください。

プレミアム付館林市金券の発売については、広報館林5月15日号といっしょに配布するチラシをご覧ください

申込み

申込書（商工課及び市ホームページにあります）に必要事項を記入し、同商業係へ
 ※登録料及び金券から現金への換金手数料は無料
 ※詳しくは、申込書裏面をご覧ください

問合せ

同商業係（内線205）

販売内容

現金10,000円で、13,000円のプレミアム付館林市金券が購入できます

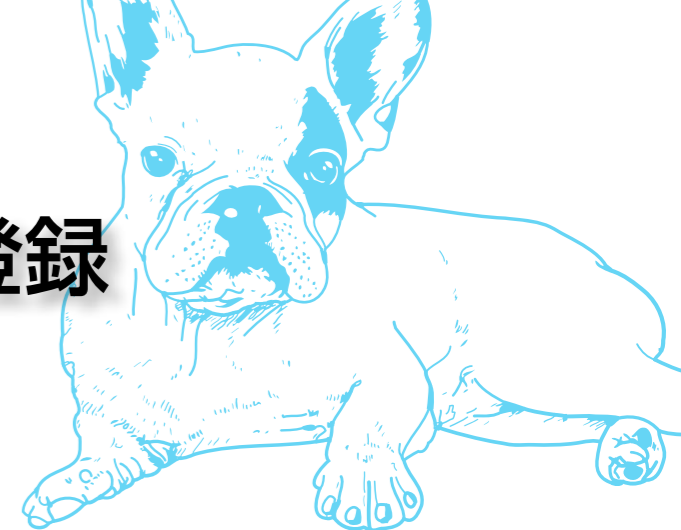
2億7,950万円
 ※21,500セット（1,000円×13枚の金券）

平成28年1月31日(日)まで
 ※換金期限は平成28年2月29日(月)まで



狂犬病予防注射と登録

犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は必ず行わなければなりません。最寄りの会場で受けましょう。



▶▶届出先・問合せ

地球環境課環境保全係（内線453）へ

対象 生後91日以上の子犬

費用と必要なもの

【登録済み】

3,400円（接種料）と通知はがき

【未登録】

6,400円（登録・接種料）
 ※会場で登録できます

注意事項

- 犬のふんは必ず持ち帰ってください
- 会場には、犬をしっかり押さえられるかたが来てください
- 注射前後に異常がある場合は、獣医師に相談してください
- 最寄りの会場以外でも受けられます。今回受けられない場合は、直接獣医師院で受けてください
- 予防注射をしないと、狂犬病予防法により罰せられます
- 犬の死亡、飼い主の異動など登録内容に変更があった場合、届け出てください

5月	日 程 表				
11日(月)	夜間急病診療所 9:40～10:20	富士嶽神社(富士原町) 10:40～11:30	西公民館 13:00～13:40	開拓集会所 14:00～14:20	成島町区民会館 14:40～15:10
12日(火)	中部公民館 9:50～10:30	朝日町北会館 10:50～11:30	細内集会所 13:00～13:20	大島公民館 13:40～14:20	郷谷公民館 14:40～15:20
13日(水)	多々良公民館 9:20～10:40	日向区民会館 11:00～11:30	岡野町会館 13:00～13:40	渡瀬公民館 14:00～14:40	下早川田集会所 15:00～15:30
14日(木)	六郷公民館 9:30～10:20	美園会館 10:40～11:30	松原会館 13:00～13:30	富士山集会所(花山町) 13:50～14:20	赤羽公民館 14:40～15:20
15日(金)	分福公民館 9:30～10:30	苗木会館 10:50～11:30	下三林研修所 13:00～13:30	三野谷公民館 13:50～14:20	野辺集会所 14:40～15:00
17日(日)	市役所正面玄関 9:30～11:30 13:00～15:00				

犬・猫

避妊・去勢手術を補助▶▶

申込み・問合せ 地球環境課環境保全係（内線453）へ
 ※手術前の申請が必要で、審査には1～2週間ほどかかります

対象

市内在住のかたが飼っている犬と猫

補助額

【メス】 5,000円
 【オス】 3,000円

※予算額に達した時点で受付終了
 ※館林市金券での交付になります

補助条件

- 住民基本台帳に登録があり、世帯全員に市税などの未納がない
- 狂犬病予防登録をし、注射を受けている
- 飼い猫の証明（地区の環境保健委員の署名・捺印）がある
- 館林地区獣医師会所属の獣医師による手術を受ける



TATEBAYASHI CITY INFORMATION

支援 市民と行政が一体となった協働のまちづくりを目指して 市民活動団体のまちづくり事業をサポート



市民活動団体が自主的、自発的に行うまちづくりのための事業に補助金を交付します。

市民活動スタート補助金
団体要件 活動期間が3年未満
補助額 事業費のうち補助対象経費の全額(上限5万円)
市民活動ステップアップ補助金
団体要件 活動期間が3年以上6年未満
補助額 事業費のうち補助対象経費の80%(上限10万円)

共通事項
対象 地域社会に貢献することを目的とした非営利の活動を市内で行う団体
申請先・問合せ 4月22日(水)から5月22日(金)までに、申請書(市民協働課及び市ホームページにあります)に必要書類を添えて、同市民活動推進係(内線686)へ
※ 交付はそれぞれの補助金につき1団体1回限り
※ 予算には限りがあり、採択には審査があります

支援 地球温暖化対策と新エネルギーの普及促進のため 住宅用太陽光発電システムの設置費を補助



対象 平成27年4月1日以降に市内の自己居住用住宅に太陽光発電システムを設置し、同28年3月31日(木)までに電力会社と電力供給契約が完了するかた
補助額 (1キロワット当たり) 2万5000円(上限8万円)
※ 予算額に達した時点で受付終了

※ 館林市金券で交付
申込み 4月28日(火)の午前8時30分から、市役所市民ホールへ
※ 代理人による申し込み(1人3件まで)には委任状が必要です
※ 4月30日(木)以降の申し込みは、直接、地球環境課環境政策係へ
問合せ 同環境政策係(内線451)
※ 詳しくは市ホームページをご覧ください
※ なるか、お問い合わせください

支援 美しい景観(へりのための「花と緑のクリーン作戦」) 道路などの美化活動を行う団体に補助



対象 4月から平成28年2月末までに、道路の除草や側溝の清掃、公共施設での花緑の植栽などの活動を3回以上行う、10人以上で構成される自治会やボランティア団体
※ ごみ拾いや除草剤散布は対象外
※ 県が管理する道路など公共施設を実施場所に含むこと
補助金 2万円
申請先 6月10日(水)(消印有効)までに、申請書(館林土木事務所、市道路河川課及び県ホームページ)

にありません(持参、又は郵送で同事務所施設管理係(〒374-0052 栄町23-1)へ)
※ 申請は1団体一つまで
問合せ 同事務所施設管理係(内線72-4355)、又は市道路河川課管理係(内線402)

お知らせ 平成29年4月の稼働開始に向けて ごみ焼却場の縦覧と建設工事を実施

縦覧
 ごみ焼却場の名称変更について、関係図書の縦覧を行っています。
とき 午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
ところ 清掃センター
ごみ焼却場の建設
 新しいごみ焼却場の建設工事を行います。
期間 平成27年4月中旬〜同29年3月
場所 清掃センター内
※ 現在の施設を稼働しながら建設するため、ごみの出し方に変更

はありません
共通事項
問合せ 資源対策課施設係(同センター内 内線72-4576)



保健 病気への感染を防ぐために、予防接種を受けましょう 日本脳炎予防接種はお済みですか？



積極的勧奨の差し控えの影響を受けた子どもに、順次、接種の案内をしています。
 平成27年度の積極的勧奨の子どもは次のとおりです。接種がじゅうぶんにされていない場合もあり

ますので、母子健康手帳で未接種分を確認しましょう。
第2期接種 平成9年4月2日(同10年4月1日生まれ)のかた
※ 特別措置用の予防票が必要です。母子健康手帳と印鑑を持って、健康推進課母子保健係へ
問合せ 同母子保健係(保健センター内 内線74-5155)

支援 合併処理浄化槽を設置するかなどへ補助金を交付します 合併処理浄化槽の設置や清掃に補助



合併処理浄化槽への転換補助
補助額
 ■5人槽 23万円
 ■7人槽 28万円
 ■10人槽 33万円
※ 県が交付する「浄化槽エコ補助金」10万円が上乗せされます
※ 自らが居住する専用住宅以外の用途での設置及び新築など建築確認を伴う設置は補助対象外
※ 原則、既存単独浄化槽、汲み取り槽は撤去すること
※ 必ず、着工前に申請ください
※ 予算額に達した時点で受付終了
申込み 12月24日(木)までに、地球環境課環境保全係へ

専用及び併用住宅で、浄化槽の設置後5回に限り、清掃費を補助します。
補助額 (1人槽当たり) 1000円
※ 館林市金券で交付
申込み 平成28年3月25日(金)までに、同環境保全係へ
持参する物 領収書と直近の浄化槽法第11条検査の結果書
共通事項
※ 公共下水道の供用開始区域などは補助対象外。
 詳しくはお問い合わせください
問合せ 同環境保全係(内線453)

お知らせ 課長以上の異動と新採用職員をお知らせします 4月1日付け市職員の人事異動

部長(昇任)
 ▼市民部長 吉田悦子 ▼都市建設部長 山本紀夫 ▼環境水道部長 打木雅人

参事
 ▼政策企画部参事兼財政課長 田沼孝一

参事(昇任)
 ▼総務部参事兼安全安心課長 大野泰弘 ▼経済部参事兼商工課長 酒井一好 ▼会計管理者兼出納室長 谷田貝 勝 ▼邑楽館林医療事務組合事務局長兼事務部長 黒川 隆 ▼館林衛生施設組合事務局長 小川清治

課長
 ▼政策企画部秘書課長 青木伸行 ▼総務部人事課長 手塚 節 ▼経済部花のまち観光課長 田島敏邦 ▼都市建設部道路河川課長 山口久夫 ▼教育委員会教育総務課長 金子和夫

課長(昇任)
 ▼保健福祉部社会福祉課長 細堀一夫 ▼同子ども福祉課長 松村昌夫 ▼同健康推進課長 野澤要一 ▼同保険年金課長 川島孝男 ▼都市建設部緑のまち推進課長 中里昭彦 ▼同区画整理課長 篠原誠二 ▼環境水道部地球環境課長 大塚憲一 ▼同下水道課長 石井洋史 ▼同資源対策課長 井野口英行 ▼同資源局次長兼庶務係長 加藤雅央 ▼教育委員会生涯学習課長 黒澤文隆

新採用職員
 ▼税務課市民税係 大隅悠里 ▼同中村円香 ▼同資産税係 田村直久 ▼納税課収納係 小林淳一 ▼市民課交付申請係 金子 愛 ▼社会福祉課障がい福祉係 湯沢純子 ▼介護高齢課介護保険係 鈴木祐哉 ▼同地域支援係 斎藤賢治 ▼子ども福祉課保育係 山崎正太 ▼同南保育園 佐伯真理 ▼同東保育園 島野久美子 ▼同六郷保育園 打木美帆 ▼同多々良保育園 齋藤優子 ▼同渡瀬保育園 高橋由美 ▼同成島保育園 笠行亜湖 ▼健康推進課健康づくり係 神田美菜子 ▼同母子保健係 田部井かほり ▼保険年金課国保係 掛川 仁 ▼農業振興課振興係 蓮見明宏 ▼都市計画課計画係 熊倉美緒 ▼道路河川課維持係 大友 望 ▼地球環境課環境政策係 田村拓也 ▼水道課営業係 山本貴之 ▼下水道課管理係 野口純平 ▼資源対策課減量推進係 清水康司 ▼文化振興課芸術文化係 吉永寛明 ▼スポーツ振興課管理係 五十嵐宣律 ▼同振興係 細谷彰男 ▼向井千秋記念子ども科学館事業係 荒井沙文 ▼図書館奉仕係 坂田 萌 ▼東幼稚園 北原宏美 ▼杉並幼稚園 小澤規代美

問合せ 人事課人事係(内線321)

お知らせ

茂林寺沼湿原
バードウォッチング



とき 5月3日(祝) 午前8時～
茂林寺公園駐車場(茂林寺橋北)集合 正午解散(予定)
ところ 茂林寺沼周辺
参加費 100円(保険料)
持参する物 筆記用具、双眼鏡(貸し出し用があります)が数に限りがあります
申込み 当日会場へ
問合せ 太田進さん(日本野鳥の会群馬館林分会 ☎74-2737)、又は市地球環境課環境保全係(内線453)

春のワクワク抽選会

4月20日(月)から5月9日(土)までに、かごめ通り商店街で買い物をしたかたへ、抽選会補助券と花の苗の引換券を差

し上げます。
引換・抽選会日 5月9日(土) 午前10時～午後4時

ところ かごめふれあい館(本町一丁目)
内容
■抽選会 500本
■花の苗引き換え 300本
※いずれも先着順
問合せ 齊藤進さん(同商店街会長 ☎72-2008)、又は市商工課商業係(内線205)

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生は、在学中の国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度が利用できます。申請を行わずに保険料も納めないと、障害基礎年金や老齢基礎年金が支給されない場合があります。なお、卒業するまで毎年申請が必要になります。
持参する物 平成27年度有効の学生証(コピーも可)、印鑑、年金手帳
※3月に日本年金機構から送付された申請書を郵送したかたは、申請不要です
※代理人が申請する場合は、代理人の身分証(住所が確認できる物)、委任状(別居の場合)が必要です

催し物

昭和の音楽を楽しむ 昭和音曲堂

とき 5月2日(土)・3日(祝) 午前10時～午後4時
ところ 旧上毛モスリン事務所(第二資料館内)
内容 昭和の楽器の紹介、レコード鑑賞、古い楽器の実演など
参加費 無料
申込み 当日会場へ
問合せ 渡邊祐治さん(才気堂 ☎090-6309-8771)、又は市文化振興課文化財係(文化会館内 ☎74-4111)

募集

勤労者ボウリング大会

とき 5月8日(金) 午後6時30分～8時30分(予定)
ところ 館林スポーツセンター(美園町)
対象 市内在住、又は在勤の勤労者
定員 80人
参加費(1人) 1000円(2ゲーム料金、貸靴・賞品代など)
申込み 4月30日(木)までに、申込書(商工課及び市ホームページにあります)に参加費を添えて同工業労政係へ
問合せ 館林地区労センター(☎73-0980)、又は市商工課工業労政係(内線206)

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集

4月29日(祝) 収集 該当地域では、燃やせるごみの収集を行います
5月3日(祝)～6日(休) 搬入受付 行いません
5月3日(祝)～6日(休) 収集・搬入受付 いずれも行いません
問合せ 資源対策課施設係(清掃センター内 ☎72-4576)



武鷹館つじまつり

とき 4月29日(祝)～5月5日(祝) 午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)
ところ 武鷹館(大手町)
内容 俳句作品展、抹茶茶席(有料)、日替わり演奏会(4月29日(祝)、5月3日(祝)～5日(祝)など)
※演奏会は、天候により中止になることがあります
参加費 無料
申込み 当日会場へ
問合せ 館林文化財ボランティアの会(土・日曜日、祝日 ☎72-0178)、又は市文化振興課文化財係(文化会館内 ☎74-4111)

講座・教室

高齢者いきいきセミナー



とき 5月18日(月)～6月22日(月)の月・金曜日(6月19日(金)を除く。全10回)
※いずれも午前10時～11時30分
ところ 老人福祉センター
対象 市内在住の60歳以上のかた

手話にチャレンジしませんか

手話奉仕員の養成講座(入門・基礎編)を開催します。
とき 6月3日(水)～11月25日(水)の水曜日 午後7時～9時(9月23日(祝)を除く。全25回)
※入門・基礎編とも同じ日程
ところ 総合福祉センター

対象 市内在住の全日程参加できるかた
内容
■入門編 簡単な挨拶や自己紹介など手話の基礎知識を学びます
■基礎編 入門編を修了し、手話奉仕員を目指します
定員 各30人程度
参加費 3240円(教材費)
申込み・問合せ 5月22日(金)までに、社会福祉協議会(同センター内 ☎75-7111)へ

■丙種 2700円
共通事項
申込み・問合せ 5月11日(月)から22日(金)までに、館林消防本部予防課(☎72-8364)、北分署(細内町 ☎72-1644)、又は西分署(北成島町 ☎75-6656)へ

菊作り講習会

とき 5月2日(土) 午前9時30分～11時30分
ところ 三の丸芸術ホール
内容 キクの栽培と管理方法など
参加費 無料
申込み 当日会場へ
問合せ 飯塚三千男さん(館林秋晃会 ☎080-5497-14806)、又は市文化振興課芸術文化係(文化会館内 ☎74-4111)

マイバッグキャンペーン実施結果

身近なごみを減らすために、館林市、板倉・明和町で毎年実施しているマイバッグキャンペーン。皆様のご協力で、多くの成果が出ました。

実施期間 平成26年11月1日(土)～同27年1月31日(土)

参加店舗 174店舗
応募総数 13,582枚



効果
■レジ袋節約 132,742枚
■ごみ減量 1,327kg
■石油節約 2,734ℓ
■CO₂排出量削減 6,862kg
問合せ 資源対策課減量推進係(清掃センター内 ☎72-4576)

試験 6月28日(日) 午前9時～
ところ 関東学園大学(太田市)他
受験料 5000円
甲種 3400円
乙種 3400円



勤労青年ホーム友の会 お見合いパーティー

すてきな出会いを見つけないかたは、気軽に参加してみませんか。
とき 5月30日(土) 午前10時～午後5時(予定)
ところ 勤労青年ホーム
対象 市内在住、又は在勤の20～34歳の独身のかた
定員 24人(男女各12人)
※申し込み多数の場合は抽選
内容 パーベキュー、トークタイム、告白タイムなど
参加費 1500円(飲食代など)
※同ホーム友の会会員でないかたは「友の会登録(2年度分1000円)」が必要
申込み・問合せ 4月27日(月)から5月19日(火)までに、参加費を添えて同ホーム(☎72-4304)へ
※代理による申し込みはできません

誠実に出会いを探しているかたお待ちしています!!



スポーツ

健康づくり教室

とき 5月13日(水)～6月10日(水)の水曜日 午前10時～11時30分(全5回)
 ※6月3日(水)は午後1時まで、10日(水)は午後1時30分～3時

ところ 城沼総合体育館他

対象 18歳以上のかた

定員 20人程度

内容 体力測定、正しいウォーキングとランニングの講座と実技、ストレッチ、筋トレ、エクササイズなど

※詳しくはお問い合わせください

参加費 1000円(保険料など)

持参する物 上履き、飲み物、タオル

申込み・問合せ 4月22日(水)から、参加費を添えてスポーツ振興課振興係(同館内) ☎ 74-2611へ

1歳6か月の乳幼児と保護者

※時間 午前9時30分～正午

※参加時の月齢で申し込みください

ところ 保健センター

定員 各10組(申し込み多数の場合は初めてのかた優先)

内容 肉を使った簡単な離乳食の調理実習と試食・交流会

参加費 300円(材料費)

持参する物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、子守帯、子ども用の飲み物・スプーンなど

※調理中は、母子保健推進員が子どもをお預かりします

申込み・問合せ 4月27日(月)から、健康推進課母子保健係(同センター内) ☎ 74-1515(5)へ

3・4歳児栄養教室



とき 5月23日(土) 午前9時30分～午後1時

ところ 保健センター

対象 3・4歳の幼児と保護者

定員 15組(先着順)

ママパパ学級

とき(全4回)

■5月25日(月)・29日(金)、6月2日(火) 午後1時10分～4時

■6月14日(日) 午前9時30分～11時45分

ところ 保健センター

対象 妊婦さんと夫、又は家族



定員 30組(申し込み多数の場合は第1子の妊婦さんを優先)

内容 歯科医師や助産師、栄養士による講話、歯科検診、妊婦体操、保育、お風呂の入れ方、乳幼児救急救命法など

参加費 無料

申込み・問合せ 4月24日(金)から、健康推進課母子保健係(同センター内) ☎ 74-1515(5)へ

フリーマーケットに出店しませんか

とき 5月24日(日) 午前10時～午後2時(雨天中止)

ところ 市民広場(文化会館西側) 他

募集数(1人1区画) 70区画

出店資格 市内在住、又は在勤で、「環境基金」へ1,000円の協力ができるかた

申込み・問合せ 5月11日(月)(必着)までに、往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(市外在住の場合は勤務先)、電話番号(携帯)、販売品目を記入し、地球環境課環境政策係(〒374-8501 市役所内 内線451)へ



5月の相談

※◎とき、◎ところ、◎問合せ。平日の場合、祝日は除きます

- ◎心配ごと・人権・行政相談 ③3日(水)・12日(火)・17日(日)・26日(火) 午前9時30分～正午
- ◎法律相談(予約制) 1週間前の月曜日 午前9時から受け付けます ⑧7日(木)・12日(火)・19日(火)・26日(火) 午前10時～正午
- ◎結婚相談 ⑩10日(日)・24日(日) 午後1時～4時
- ◎◎いづれも総合福祉センター
- ◎◎いづれも社会福祉協議会(☎75-7111)
- ◎年金相談(予約制) 1週間前の木曜日 午前8時30分から受け付けます ⑩21日(木) 午前9時30分～午後3時
- ◎市役所203会議室
- ◎◎保険年金課(内線618)
- ◎高齢者なんでも相談(60歳以上対象) ⑩火・木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
- ◎◎老人福祉センター(☎74-5342)
- ◎消費生活相談 ⑩月～金曜日 午前9時～午後4時
- ◎◎消費生活センター(☎72-9002)
- ◎外国人相談 ⑩12日(火)・26日(火) 正午～午後3時
- ◎市役所市民課前
- ◎◎市民協働課(内線687)
- ◎パートタイム職業相談 ⑩月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時30分
- ◎市民センター1分室
- ◎◎パートタイム職業相談室(☎74-9551)
- ◎労働相談 ⑩12日(火)・26日(火) 午後1時30分～4時
- ◎市役所401会議室
- ◎◎商工課(内線206)
- ◎◎若者キャリア相談(就労相談・35歳以下対象) 予約制 ⑩8日(金)・27日(水) 午後7時～9時
- ◎◎勤労青少年ホーム(☎72-4304)
- ◎出張サポートステーション(就労相談・40歳未満対象) 予約制 ⑩8日(金) 午前10時～午後4時
- ◎◎勤労青少年ホーム
- ◎◎東毛若者サポートステーション(☎57-8222)
- ◎5月の相談 一人で悩まず相談を



保健

離乳食教室

とき・対象

■5月13日(水) 生後5～8か月の乳児と保護者

■5月15日(金) 生後9か月～

科学館

乳幼児救急救命法講習会

子どもの突然の事故や病気に慌てずに対応できるように、救急救命士による救命法講習会を行います。



とき 6月14日(日)

■午前9時30分～10時30分

■午前10時30分～11時30分

ところ 保健センター

内容 乳幼児、成人の心肺蘇生法とAEDに関する実技、講話

参加費 無料

申込み・問合せ 4月24日(金)から、健康推進課母子保健係(同センター内) ☎ 74-1515(5)へ

ゴールデンウィークは科学館へ!

理科工作教室

「スーパー竹とんぼをつくって飛ばそう」

とき 5月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後4時

内容 よく飛ばす竹とんぼを作つて飛ばします

参加費 200円(材料費)

「ミニチュア投石機をつくってシュートゲームをしよう」

とき 5月5日(水) 午前10時～午後4時

内容 割りばし、洗濯ばさみなどを使い投石機を作つて遊びます

参加費 30円(材料費)

ロボットデモンストレーション

とき 5月3日(祝) 午前11時～正午、午後0時30分～1時30分、午後2時30分～3時30分

内容 NHKで放送しているロボコンで活躍したロボットが出演する実演ショー

※操作体験もできます

参加費 無料

オレンジスーツ着用体験

とき 5月5日(祝)・6日(休) 午前10時～正午、午後2時～4時

内容 宇宙飛行士が着用するオレンジスーツやブルースーツのレプリカを着て記念撮影ができます

参加費 無料

共通事項

ところ 向井千秋記念子ども科学館



申込み 当日会場へ

問合せ 同館(☎75-1515)

※高校生以上は別途入館料がかかります。ただし、5月3日(祝)は入館無料

科学講座

星座観察用双眼鏡をつくって星空を観察しよう

とき 5月23日(土) 午前9時30分～正午

ところ 向井千秋記念子ども科学館

対象 小学1年生以上(小学1・2年生は保護者同伴)

定員 24人(先着順)

内容 星空を広範囲で観察できる双眼鏡を作ります

参加費 500円(材料費など)

申込み・問合せ 4月25日(土)の午前9時から、同館(☎75-1515)へ

向井千秋記念子ども科学館 南極展と講演会

企画展「南極展」

とき 4月25日(土)～5月10日(日) 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

内容 南極観測の調査結果や歴史を紹介します

申込み 当日会場へ

講演会「南極の一年」

とき 5月3日(祝) 午後1時30分～2時20分

対象 小学生以上

定員 70人(先着順)

講師 本川保之さん(第7次日本南極地域観測隊越冬隊員)

内容 南極での越冬体験や南極の1年について学びます

申込み 4月22日(水)の午前9時から、向井千秋記念子ども科学館(☎75-1515)へ

共通事項

ところ・問合せ 向井千秋記念子ども科学館

参加費 無料

※高校生以上は別途入館料がかかります。ただし、5月3日(祝)は入館無料



●向井千秋記念子ども科学館

4月28日(火)～5月6日(日)は休まず開館し、5月2日(土)～6日(休)は午後6時まで開館します(入館は午後5時まで)。

同館 ☎ 75-1515

子育て支援センター

地域子育て支援センターは、子育てに関する情報交換や、親子そろって友達づくりをする場です。子育てに悩んでいるかたは、ぜひ遊びに来てみてください♪

問合せ

- 各地域子育て支援センター
- 長良保育園内 (Tel 72 - 0859)
 - 美園保育園内 (Tel 73 - 2143)
 - 聖ルカ保育園内 (Tel 73 - 8722)
 - ももの木保育園内 (Tel 74 - 4865)
- ※いずれも参加費は無料です

たぬきサロン



とき 5月15日(金) 午前10時~11時30分

ところ 美園保育園

対象 妊婦さん

※里帰り中のかたや、ファーストママ(子どもが生後4か月まで)も参加できます

定員 10組(先着順)

内容 汗取りガーゼ作り、絵本の紹介と読み聞かせ、手作りおもちゃの紹介、交流会

申込み 4月23日(木)の午後1時から、美園保育園地域子育て支援センターへ

お楽しみ広場

ほっぺちゃん広場

とき 5月19日(火) 午後2時~3時30分

ところ 分福公民館

対象 市内在住の0・1歳児と保護者

内容 親子で手作りおもちゃを作って遊びます

持参する物 飲み物

申込み 当日会場へ



子育て講座

歯の健康

とき 5月8日(金) 午前10時30分~11時30分

ところ 長良保育園

対象 市内在住の乳幼児と保護者

内容 子どもの歯の磨き方、虫歯予防についての講話

講師 石川博美さん(歯科衛生士)

持参する物 飲み物

申込み 4月23日(木)の午後1時から、長良保育園地域子育て支援センターへ

ベビーマッサージ&親子でエクササイズ

とき 5月25日(月) 午前10時~11時

ところ 聖ルカ保育園(大街道三丁目)

対象 市内在住の4~7か月の乳児と保護者

内容 ベビーマッサージと親子でのエクササイズを通じて、乳児とのスキンシップを学びます

持参する物 ヨガマット又はバスタオル、飲み物

申込み 4月27日(月)の午前10時から、聖ルカ保育園地域子育て支援センターへ

ベビーマッサージ

とき 5月26日(火) 午前10時30分~11時30分

ところ 郷谷公民館

対象 市内在住の生後2~7か月の乳児とベビーマッサージ未経験の保護者

内容 ベビーマッサージを通じて乳児とのスキンシップを学びます

講師 梅澤千恵さん(ベビーマッサージ認定講師)

持参する物 飲み物、バスタオル

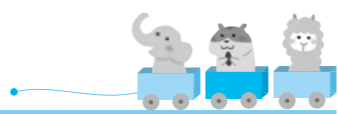
申込み 4月23日(木)の午後1時から、長良保育園地域子育て支援センターへ

共通事項

定員 10組(先着順)

5月の児童館だより

対象 乳...乳幼児 小...小学生



児童センター	Tel 73 - 1522
【今月の遊び】 ブラン	10:00~17:00
乳 ふれあい遊び・子育て相談など	1日(金) 11:00~11:30
牛乳パックの小物入れ作り	15日(金)
サーキットタイムレースI	2日(土)
ドッチビーI	9日(土)
小 おりがみでいろいろ作ろう!	15日(金) 15:30~16:30
みんなでペットボトル落とし	23日(土)
西児童館	Tel 75 - 4311
【今月の遊び】 トトロの紙ひこうき	10:00~17:00
乳 「いない・いない・ばあ」のおもちゃ作り	14日(木) 11:00~11:30
ベープサート	27日(水)
小 ケイドロI	15日(金) 15:30~16:30
ケイドロII	27日(水)

赤羽児童館	Tel 72 - 4155
【今月の遊び】 びよんびよんかえる	10:00~17:00
乳 ありがとうプレゼント♥	1日(金)
カスタネットでチャチャチャ♪	14日(木) 11:00~11:30
絵本の読み聞かせ	15日(金)
小 ありがとうプレゼント♥	1日(金) 15:30~16:30
落書き大好き!	14日(木)
多々良公民館児童室	Tel 74 - 9174
【今月の遊び】 空き缶積み	10:00~17:00
乳 絵本の読み聞かせなど	11:00~11:30
小 カード作り	7日(木) 15:30~16:30

休館日 5月7日(木)・8日(金)・11日(月)~13日(水)・18日(月)・25日(月)。ただし、多々良公民館児童室は日曜日と5月5日(祝)・25日(月)

5月の相談

※㊤とき、㊦ところ、㊧問合せ。平日は祝日を除く

健康相談

ストレス・こころの相談(予約制)

㊤13日(水)・20日(水) 午後1時30分~3時

㊦・㊧館林保健福祉事務所保健係(Tel 72 - 3230)

ふれあい相談会(神経難病生活支援相談会)(予約制)

㊤27日(水) 午後1時15分~3時30分

エイズ相談(予約制)

㊤12日(火)・19日(火)・26日(火) 午前9時~10時

※㊦・㊧いずれも館林保健福祉事務所保健係(Tel 72 - 3230)

こころの健康相談(予約制)

㊤14日(木) 午後1時30分~3時

㊦総合福祉センター

高齢者の介護・福祉相談

㊤月~土曜日 午前8時30分~午後5時30分

㊦・㊧各高齢者あんしん相談センター

- クローバー荘(Tel 77 - 1165)
- 新橋(Tel 75 - 3013)
- 東毛光生園(Tel 72 - 2060)

㊤月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

㊦・㊧高齢者あんしん相談センター 社会福祉協議会(Tel 60 - 5670)



クローバー荘出張相談

㊤火曜日 午前10時~正午

㊦老人福祉センター

㊧高齢者あんしん相談センタークローバー荘(Tel 77 - 1165)

医療・介護・福祉相談(予約制)

㊤月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

㊦・㊧館林厚生病院地域連携室(Tel 72 - 3140)

障がい者(児) 歯科診療(予約制)

㊤火・木・金曜日 午前9時~正午、午後2時~5時

㊦・㊧館林邑楽歯科保健医療センター(Tel 73 - 8818)

子育て相談

子育て相談

㊤月~金曜日 午前9時30分~午後4時30分

※聖ルカ・ももの木保育園は午前9時30分~午後1時、午後2時30分~5時

㊦・㊧各地域子育て支援センター

- 長良保育園内(Tel 72 - 0859)
- 美園保育園内(Tel 73 - 2143)
- 聖ルカ保育園内(Tel 73 - 8722)
- ももの木保育園内(Tel 74 - 4865)

※公・私立保育園、児童館でも相談可

家庭児童相談

㊤月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~5時

㊦・㊧こども福祉課(内線665)

婦人・母子相談

㊤月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時

㊦・㊧こども福祉課(内線671)

子ども相談(来所相談は予約制)

㊤

- 電話相談 月~土曜日 午前9時~正午、午後1時~5時(土曜日は午前中のみ)
- メール相談 随時受付

㊦市民センター

㊧子ども相談室(Tel 73 - 4152) ✉ ishonen@city.tatebayashi.gun.ma.jp

家庭教育相談

㊤1日(金)・15日(金) 午後1時30分~4時

㊦城沼公民館

㊧生涯学習課(内線224)

子育てこころの相談(予約制)

㊤11日(月) 午前9時~11時

㊦・㊧館林保健福祉事務所保健係(Tel 72 - 3230)

5月の健診・相談



乳幼児健診

名称	とき	対象
4か月児	22日(金)	H27.1月生
10か月児	27日(水)	H26.7月生
1歳6か月児	21日(木)	H25.10月生
2歳児歯科	26日(火)	H25.5月生
3歳児	19日(火)	H24.3月生

時間 午後0時45分~1時30分
ところ 保健センター

母乳育児相談

とき	対象
8日(金)	1歳未満児と保護者

時間 午前9時30分~11時
ところ 保健センター

保健師・栄養士の健康相談

とき	ところ
8日(金)	西公民館
12日(火)	城沼公民館
13日(水)	渡瀬公民館
19日(火)	分福公民館
26日(火)	大島公民館

時間 午前9時30分~11時

相談内容	病気や生活習慣、介護、妊娠、出産、子育てなど
持参する物	乳幼児は、母子健康手帳 40歳以上は、健康手帳

ヘルスアップ相談会

とき	内容
8日(金)	血圧測定や個別相談など

時間 午後1時30分~2時
ところ 保健センター

問合せ 健康推進課(Tel 74 - 5155)

認知症を
知ろう

☎介護高齢課 地域支援係(内線623)

認知症の人の家族交流会

とき 5月2日(土) 午前10時~正午

参加費 無料

ところ 中部公民館

対象 認知症のかたを介護している家族のかた

内容 認知症のかたを介護する苦労や悩みを話し合い、

認知症への理解と介護者同士の交流を深めます

申込み 電話、又はファクスで公益社団法人認知症の人と家族の会群馬県支部(Tel 027-360-6421 Fax 027-360-6422)へ

休日当番医のお知らせ

診療時間 午前9時～午後5時

	内科				外科
3日	後藤内科医院 西本町 Tel. 72-0134	さくらクリニック 木戸町 Tel. 72-3855	小西医院 千代田町赤岩 Tel. 86-2261	寺内医院 邑楽町赤堀 Tel. 88-1511	小曾根整形外科 松沼町 Tel. 72-7707
4日	安楽岡医院 堀工町 Tel. 72-0572	たけい小児科 北成島町(小児科のみ) Tel. 76-2525	小林内科 邑楽町篠塚 Tel. 88-8278	富士クリニック 大泉町富士 Tel. 20-1971	澤田皮膚外科 新宿二丁目 Tel. 70-7703
5日	横田胃腸科 細内町 Tel. 72-4970	こやなぎ小児科 富士原町(小児科のみ) Tel. 80-2220	竹越医院 明和町新里 Tel. 84-3137	ましも内科胃腸科 大泉町城之内 Tel. 62-2025	最上胃腸科 朝日町 Tel. 74-3763
6日	館林記念病院 台宿町 Tel. 72-3155	うえの医院 赤生田町 Tel. 72-3330	田沼内科 邑楽町中野 Tel. 88-7522	福田ペイン 明和町大佐貴 Tel. 84-1233	慶友整形外科 羽附町 Tel. 72-6000
10日	はまだクリニック 赤土町 Tel. 80-1100	ミツフ診療所 明和町梅原 Tel. 70-3030	蜂谷病院 大泉町朝日 Tel. 63-0888	—	館林医院 西本町 Tel. 74-2112
17日	安楽岡医院 堀工町 Tel. 72-0572	うえの医院 赤生田町 Tel. 72-3330	富士クリニック 大泉町富士 Tel. 20-1971	—	最上胃腸科 朝日町 Tel. 74-3763
24日	横田胃腸科 細内町 Tel. 72-4970	阿部医院 大泉町吉田 Tel. 62-5428	福田ペイン 明和町大佐貴 Tel. 84-1233	—	慶友整形外科 羽附町 Tel. 72-6000
31日	館林記念病院 台宿町 Tel. 72-3155	堀越医院 北成島町 Tel. 73-4151	ましも内科胃腸科 大泉町城之内 Tel. 62-2025	—	堀井乳腺外科 北成島町 Tel. 55-2100

耳鼻科		歯科	
17日	川田耳鼻科(仲町 Tel.72-3314)	診療時間	館林邑楽歯科保健医療センター (苗木町2622-1 Tel.73-8818)
31日	川村耳鼻科(新宿一丁目 Tel.72-1337)	午前9時～午後1時	診療時間 午前9時～正午、午後1時～3時

夜間
夜間急病診療所(内科・小児科)
新栄町1844-3 Tel.73-2313
診療時間 午後7時～10時
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

緊急時
館林厚生病院
成島町262-1 Tel.72-3140
※電話で確認後、受診
※日曜日や祝日も内科・外科は行っています(急患のみ)

～困ったときは～
たてばやし健康ダイヤル
24時間相談できます
0120-374-215
■健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談
■医療機関情報の提供など

※変更になる場合がありますので、必ず電話で確認してから受診してください
※時間外・夜間などは受診できる病院などを紹介します。 救急テレホンサービス (Tel.73-5699) へ

INFORMATION まちの情報

人口と世帯 (4月1日現在)

	人口・世帯	前月比
男性	39,022人	-26
女性	38,921人	-78
合計	77,943人	-104
世帯数	32,165世帯	+80

4月の風呂の日

- 檜の湯**
②6日(日) 午前11時～午後6時
- つつじが岡パークイン**
※入浴料420円
※お茶の無料サービスがあります

5月の催し物

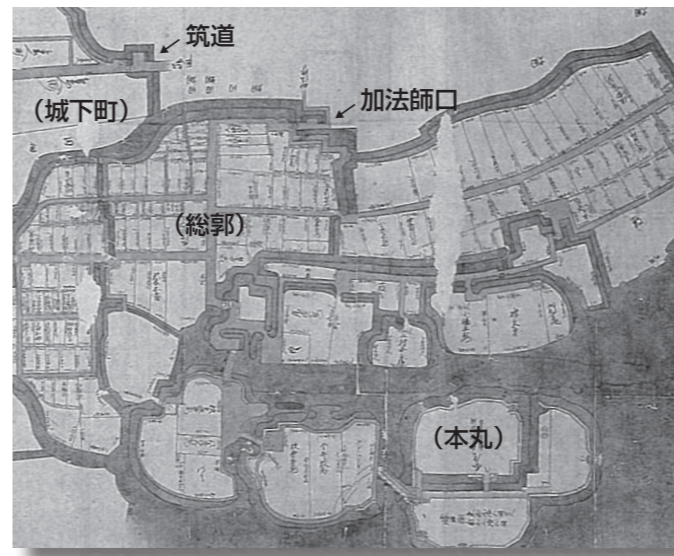
- かごめ六斎市**
⑨9日(土)・23日(土) 午前9時30分～午後1時
④かごめ通り商店街
- 尾曳稲荷骨董市**
⑩16日(土)・30日(土) 午前7時～午後4時頃
④尾曳稲荷神社
- 茂林寺フリーマーケット**
⑩16日(土) 午前10時～
※売り切れしだい終了
④茂林寺商店街
- 下町夜市**
⑩16日(土) 午後6時～9時
④下町通り商店街

チャイドル



柳畑武蔵くん (富士見町)
武蔵くんはどんな子?
体を動かすことが大好きで、お姉ちゃんといっしょに元気に走り回っています。
ママから武蔵くんへメッセージ
いつでも明るく笑顔を忘れずにね! かわいい武蔵のことをずっと見守っているよ。

Vol.68



大給松平氏時代の城絵図に書かれた「築道」と「加法師口」

市史コラム

市史編さんセンター
(Tel.76-7651)

近世の館林城下町には本戸口が五つありました。南から時計回りに、江戸口・小泉口・太田口・佐野口・加法師口です。ところが、それは別に館林城郭から現在の加法師町に出る門も、「加法師口」と呼ばれていました。こちらは中世段階の大戸口と考えられます。城下町の加法師口(現在の瀬戸谷町)は、もともと「築道」や「ツク道」と呼ばれていたことが、近世前期の大給松平氏時代の城絵図な

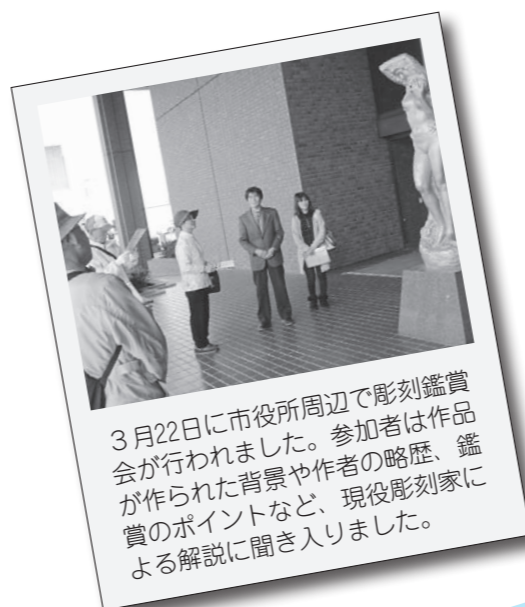
どから分かってきました。ところで、近世初代館林藩主の榊原康政が、慶長10年(1605)頃に佐々淡路へ送った手紙が残っています。『館林市史資料編3 近世I-館林の大名と藩政』に紹介されていますが、その中に城下町の通り名が書かれています。しかし、一文字読めない文字があり、その後、近世部会のかたと相談して、「木著(きつく)通」と読めることになりました。現在、この通り名は見当たりませんが、大給松平氏時代の城絵図に書かれた「築道」のことでしょう。

手紙の内容によると、康政は館林城が手狭なため、熊本藩主加藤清正の意見を探り入れて、「木著通」を城下町へまっすぐに直すことを検討しています。この道は、湿地を埋め立てて築いたことが、名前の由来なのでしょう。現在はすっかり住宅街となりましたが、中世から近世にかけて水辺の城として城郭や城下町の整備に苦心している様子が伝わってきます。

城下町にあった「木著通」

飯森康広
市史編さん中世部会専門委員

PHOTO CANVAS



3月22日に市役所周辺で彫刻鑑賞会が行われました。参加者は作品が作られた背景や作者の略歴、鑑賞のポイントなど、現役彫刻家による解説に聞き入りました。



3月20日、赤羽児童館主催の「工事車両見学会」が小曾根建設㈱で開催されました。参加者は、運転席で記念撮影をするなど、働く車を間近に体験しました。



3月29日に城沼総合体育館で武道親子体験教室が行われました。参加した親子は、講師の指導の下、空手や剣道など5種類の武道の基本動作や礼儀作法を学びました。

Vol.180 夢・挑戦・想い
YOUNG MIND

フラワーレディとして 大好きな館林の魅力を 伝えていきたい

しみず かな
清水伽納 さん 坂下町



- ◆現在何をしていますか
市内の保育園で保育士をしています。現在は2歳児の担当です。
- ◆現在の仕事を目指したきっかけは
子どもが大好きだからです。昔から近所の子どもたちといっしょに遊んだり、めんどうを見たりしていました。いつかこんな仕事に就けたらいいなと思っていました。
- ◆ミスフラワーレディとしても活躍中です

- ◆が、応募したきっかけは
周囲のかたに薦められたことがきっかけです。
- ◆休日の過ごしかたは
最近は散歩をしています。特にこの季節は、館林の魅力をたくさん感じられて、とても気持ちがいいですよ。
- ◆将来の夢は
結婚して、笑顔あふれる楽しい家庭を築いていけたら幸せだなと感じます。



ぽんちゃんのお部屋

4月10日につつじが岡公園が開園したぽん。開園中はいろいろなイベントが盛りだくさん。遊びに来てぽん♪

ホッとひといき Relax

春といえば、出会いと別れの季節。私もこの4月に広聴広報係へ異動になり、新たな一年がスタートしました。期待や不安もありますが、迷ったり戸惑ったりしたときは、謙虚な気持ちを忘れず、目の前のことに一生懸命取り組むことが大事！日々の忙しさの中でつい忘れてしまいがちですが、常に初心を忘れず、全力で館林の魅力を発信していきたいです。(あ)

市税の納付・納税相談

納税に関してお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

納税相談
とき 平日 午前8時30分～午後5時15分
夜間納税相談
仕事などの都合で市役所開庁時間内に来庁できないかたのために、夜間にも相談窓口を開設しています。また、電話による相談も受け付けます。



とき 5月11日(月)・18日(月)・25日(月) 午後7時まで

共通事項
ところ 納税課
持参する物 現在の生活状況(収入・支出など)を説明できる資料
問合せ 同収納係(内線680)

